

介護の入門的研修 受講生を募集します!

介護に関心のある地域住民の方、学生、中高年齢層、子育てが一段落された方など広く募集します。研修では、日常で役立つ介護の知識や、介護現場に必要な基本的な知識や技術を楽しく学べます。

とき **11月7日(火)~10日(金)**

申込締切 **10月30日(月)**

ところ **まんだクリニック** 定員 **20名程度**

受講料 **無料**

申込み・問合せ先 (公財)介護労働安定センター島根支部 ☎0852-25-8302



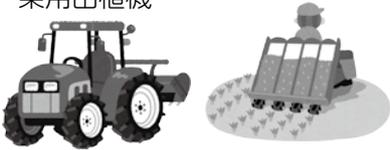
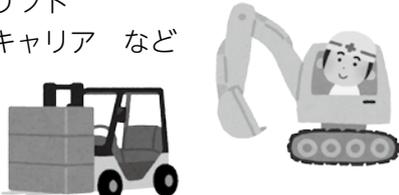
▲詳しくはこちら

おたずね/高齢者福祉課 ☎21-6972

小型特殊自動車は軽自動車税(種別割)が課税されます

道路を走行しない小型特殊自動車についても軽自動車税(種別割)が課税されます。

下表に該当する車両をお持ちの方(個人・法人)は道路の走行有無に関わらず、市に申告をして、標識(ナンバープレート)の交付を受けてください。

区分	小型特殊自動車(農耕作業用)	小型特殊自動車(その他のもの)
大きさ	制限なし	長さ4.7m以下・幅1.7m以下・高さ2.8m以下
総排気量	制限なし	制限なし
最高速度	35km/h未満	15km/h以下
種類	<ul style="list-style-type: none">・農耕トラクタ・農業用薬剤散布車・刈取脱穀作業車(コンバイン)・乗用田植機 	<ul style="list-style-type: none">・ショベルローダ(ミニバックホウ含む)・ロードローラ・フォークリフト・ホイールキャリア など 
年税額	2,400円	5,900円

※「農耕作業用」は、最高速度が35km/h以上の場合、大型特殊自動車となります。

※「その他のもの」は、大きさ(長さ・幅・高さ)、最高速度の要件を1つでも超える場合は、大型特殊自動車となります。

申告受付場所 市民税課または各行政センター市民サービス課

申告手続に必要なもの

- ・軽自動車税(種別割)申告書(受付窓口にあります)
- ・車名(メーカー名)、型式、車台番号(農耕作業用は製造番号)等がわかるもの
- ・販売証明書または譲渡証明書(申告書に記載欄があります)

軽自動車税(種別割)は4月1日時点の車両の所有者に1年分の税金が課税されます。4月2日以降に廃車等の手続をされた場合でも、月割で税金が還付されることはありません。

おたずね/市民税課 ☎21-6703

参加者募集

出雲市で創業をめざす方を支援しています！

出雲で始める。出雲でつながる。 「創業実践塾」の開催について

創業プラン・アイデアをより実現可能な【事業計画書】へブラッシュアップし、創業に向けたスキルアップをめざす講座です。創業をめざす方は、ぜひご参加ください。

このような方に
おすすめ！

「事業計画を作るのに必要なことを知りたい！」

「自分の夢・プランの実現に向けた準備を進めている！」

「自分のビジネスプランにアドバイスをもらいたい！」

【日 時】10月10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月) 各日19:00~21:00

11月 4日(土) 13:30~17:30

5日間でイチから学ぶ短期集中型の講座です

【場 所】市役所本庁 1階 くまびき大ホール(今市町70)

【定 員】10名 ※要申込・先着順

【講 師】一般社団法人 島根県中小企業診断協会 ほか

【締 切】10月5日(木)

【資料代】3,000円 ※欠席された場合の返金はありません。

【申 込】右記の二次元コードからお申し込みください。



▲申込フォーム



▲詳しくはこちら

本講座は、出雲市の特定創業支援事業計画に基づき実施します。
本講座を修了すると、創業に係る登録免許税の減免などの特例を受けることができます。

おたずね / NPO 法人ミライビジネスいずも ☎ 25-2488

市内事業者のデジタル化を 支援しています！

《出雲市中小企業者等物価高騰対策デジタル化促進支援事業補助金》

市では、物価高騰の影響を受けている市内中小企業者等に対して、デジタルツール活用による生産性向上を目的としたデジタル化にかかる経費の一部を補助しています。詳しくは、市のホームページをご確認ください。



【対象者】中小企業者等で、市内に事業所または店舗等を有している方

※その他、諸要件があります。詳細はホームページ内の「手引き」をご覧ください。

【対象事業】デジタル技術等の活用により、業務の効率化や生産性の向上を図ることを目的としてソフトウェアやシステムを新たに導入する事業

【対象経費】ソフトウェア購入費、使用料、システム作成委託料、ソフトウェア等を使用するためのハードウェア購入費等

【補助率】対象経費の1/2以内(下限5万円、上限50万円)

【受付期間】11月30日(木)まで<必着> ※ただし、予算がなくなり次第終了します。

【申請方法】交付申請書類一式を下記の申請先まで郵送またはお持ちください。

【申請先】〒693-8530 出雲市今市町70 出雲市商工振興課

おたずね / 商工振興課 ☎ 21-6541